

厚生労働省発薬食 0326 第 80 号
平成 22 年 3 月 26 日

薬事・食品衛生審議会会長
望月 正隆 殿

厚生労働大臣 長妻 昭

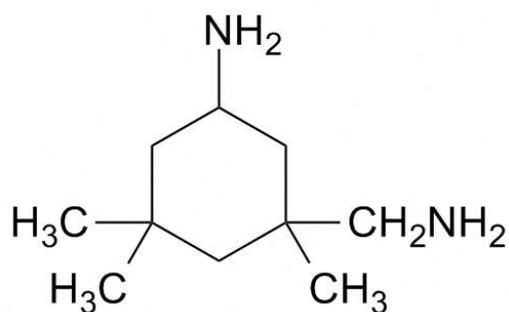
諮 問 書

下記の事項について、毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）第 23 条の 2 の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

3-アミノメチルー 3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシルアミン（別名イソホロンジアミン）及びこれを含有する製剤の毒物及び劇物取締法に基づく劇物の指定について

3-アミノメチルー3,5,5-トリメチルシクロヘキシルアミン (別名イソホロンジアミン) 及びこれを含有する製剤の毒物及び劇物取締法に基づく劇物の指定について



$C_{10}H_{22}N_2$
CAS No. : 2855-13-2

名称 (英語名) 3-Aminomethyl-3,5,5-trimethylcyclohexylamine、
1-Amino-3-aminomethyl-3,5,5-trimethylcyclohexane
(日本語名) 3-アミノメチルー3,5,5-トリメチルシクロヘキシルアミン
(別名) イソホロンジアミン (ISO : Isophoronediamine)

経緯

上記化学物質は、現在、毒物又は劇物に指定されていないが、危険物輸送に関する国連勧告で腐食性物質に分類されており、国立医薬品食品衛生研究所において、急性毒性及び刺激性に関する有害性情報収集並びに *in vitro* 腐食性試験を実施したところ、別添の結果が得られた。

用途

接着剤、洗剤、樹脂用添加剤、樹脂硬化剤、試薬、ウレタンラッカー製造時の鎖伸長剤の中間物。

物理的・化学的性質

別添1を参照

毒性

別添2を参照

事務局案

3-アミノメチルー3,5,5-トリメチルシクロヘキシルアミン (別名イソホロンジアミン) 及びこれを含有する製剤については、「劇物」に指定することが適当である。

【別添 1】

物理的・化学的性質（原体）

項目	
名称	(英語名) 3-Aminomethyl-3,5,5-trimethylcyclohexylamine (日本語名) 3-アミノメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシルアミン (別名) イソホロンジアミン
CAS 番号	2855-13-2
化学式	C ₁₀ H ₂₂ N ₂
分子量	170.30
物理化学的性状	
外観	無色～わずかにうすい黄色液体
臭気	特徴的臭気
沸点	247℃
融点	10℃
密度	0.924 g/cm ³ (20℃)
相対蒸気密度	5.9 (空気 = 1)
蒸気圧	約 2 Pa (20℃)
溶解性	水：非常によく溶ける。 オクタノール / 水 分配係数 (log P) : 0.99 (23℃)
引火性及び発火性	引火点：110℃ (o.c.)、117℃ (c.c.)
安定性・反応性	強酸化剤、強塩基と反応。
換算係数	1 mL/m ³ (1 ppm) = 0.1398 mg/L [20℃]
国連(UN)番号	2289 (ISOPHORONEDIAMINE)
国連危険物輸送分類	Class 8 (腐食性物質)、Packing group (容器等級) III
EC / Index 番号	220-666-8 / 612-067-00-9
EU GHS 分類	Acute Tox. 4 (H302 : Harmful if swallowed, H312 : Harmful in contact with skin), Skin corrosion 1B (H314 : Causes severe skin burns and eye damage), Skin Sens. 1A, Aquatic Chronic 3.

【別添2】

毒性（原体）

試験の種類	供試動物等	試験結果	文献等
急性経口毒性	—	試験未実施（強度の腐食性の予測のため。）	—
急性経皮毒性	—	試験未実施（強度の腐食性の予測のため。）	—
急性吸入毒性 （ミスト）	ラット	<u>LC₅₀ : ♂ >0.55 mg/L/4hr (=550 mg/m³/4hr)</u>	1
刺激性	<i>in vitro</i> 再生ヒト表皮 RhE 法 EpiDerm™	<u>皮膚腐食性：あり</u>	OECD TG 431
	VitroLife-Skin™	<u>皮膚腐食性：あり</u>	—
	—	眼刺激性：—	—

文献

1. CODING FORMS FOR SRC INDEXING, Microfiche No. OTS0559143.